

神奈川県統計調査条例第 6 条第 2 項の立入検査をする統計調査員その他の職員の身分を示す証明書の様式を定める規則の一部改正の概要

令和 7 年 3 月
神奈川県統計センター

1 改正の内容

神奈川県統計調査条例の一部改正に伴う改正

「神奈川県統計調査条例第 6 条第 2 項の立入検査をする統計調査員その他の職員の身分を示す証明書の様式を定める規則」（平成 21 年神奈川県規則第 12 号）の別記様式（裏）において、引用している神奈川県統計調査条例第 18 条の改正（条の繰上げ）に伴い、第 18 条を第 17 条に改める。

2 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日